

# 戸籍の附票の写しの交付申請書

## 身分証明書・独身証明書(郵便等送付用)

(あて先) 東大阪市長

申請できるのは、本人または同一戸籍の方のみです。その他の方からは別途本人からの委任状が必要です。

申請をする人	住所	東大阪市荒本北1-1-1		
	ふりがな	ひがしおおさか じろう		
	氏名	東大阪 次郎 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>		
	筆頭者との続柄	長男	連絡先(携帯電話番号)	090-1234-5678
必要な方の戸籍	本籍	東大阪市	荒本北1丁目1番地	筆頭者の氏名 東大阪 太郎
	ふりがな	ひがしおおさか たろう		
	必要な方の氏名及び生年月日	東大阪 次郎		
	(必要な方が複数の場合は連名で)	明治・大正・昭和	平成・令和・西暦	42年2月1日
必要な証明書	戸籍の附票の写し	全部	1通	1通 300円
	附票請求の際に特に必要な住所があれば記入してください。	八尾市本町1-1-1 から 荒本北1-1-1 までの住所履歴		
	身分証明書	<input type="checkbox"/> 後見の登記の通知を受けていない禁治産又は準禁治産の宣告 <input type="checkbox"/> 破産宣告の通達	1通(2項目)	600円
	その他(独身証明書)	手数料はお問合せください。(独身証明書 1通 300円)		
請求の理由	(何に使われるか具体的にお書きください。) 独身証明書			

署名または記名押印してください。

必ず昼間連絡のとれる電話番号を記入してください。

必要な証明書のところに通数を記入してください。

平成13年2月17日に戸籍の改製をしています。場合により、附票が2通必要になることがあります

手数料として、定額小為替・合計 300 円、返信用封筒(切手 円)を同封します。

### <お願い>

申請者の本人確認書類の添付が必要で、本人確認についてをご覧ください。

※ 定額小為替は、無記名の状態で同封してください。

※ 郵便等の場合、到達日数と返送日数が必要です。受領するまでの期間として1週間程度必要となります。

お急ぎの場合は、速達料金分の切手を貼付して、朱書きで「速達」と明記してください。

### <<ご注意>>

偽り、その他不正に交付を受けたときは、過料に処せられます。

同封される定額小為替等の金額を記入してください